

# 避難を円滑に行うための対応策【要確認】

➤ PAZ及びUPZ内の住民の車両による避難を円滑に行うため、ヘリからの映像伝送により道路渋滞を把握し、避難車両の誘導及び交通規制を行うとともに、停電時に備えた自家発電機付の信号機や福井県、京都府、滋賀県、関係市町及び県警による主要交差点における交通整理・誘導、「避難誘導・交通規制用自動制御告示板」等を活用した広報等の交通対策を行う。

## 大飯地域における交通対策

### ○交通誘導対策

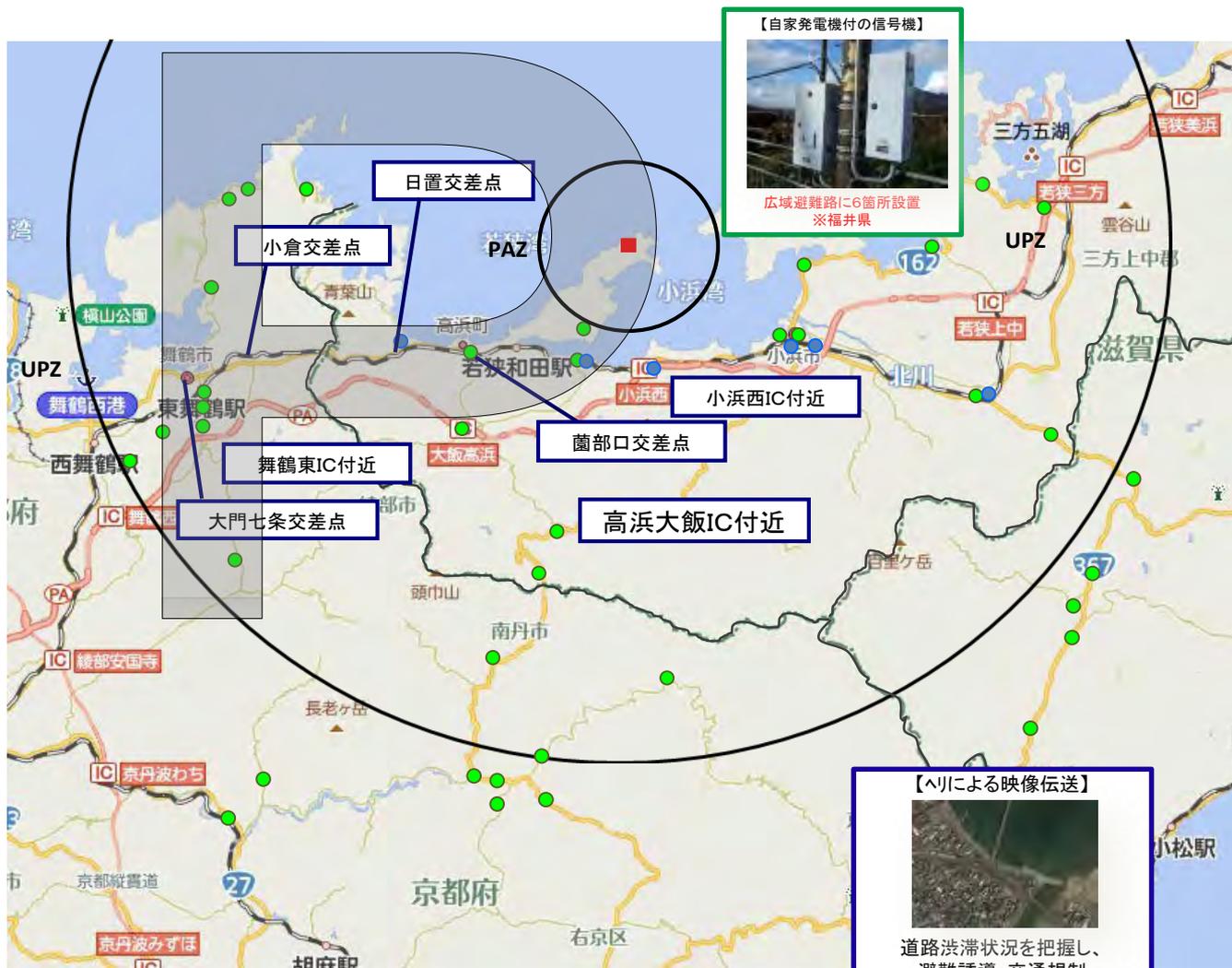
ヘリの映像伝送による道路渋滞の把握、避難区域及び自家発電機付の信号機の設置や主要交差点等における町職員や府県警職員等の交通整理より、円滑な避難誘導を実施する。

### ○交通広報対策

- ・県警配備の「避難誘導・交通規制用LED表示装置」による広報
- ・国交省など道路管理者が管理する「道路情報板」を活用した広報
- ・日本道路交通情報センター(JARTIC)が管理する光ビーコンを活用した交通情報提供システム(AMIS)による広報

### ○交通規制対策

混雑発生交差点における信号機操作、混雑エリアでの交通整理・誘導・規制等による円滑な交通流の確保。  
信号機の滅灯等動作不能の事態が発生した場合は、自家発電機等による応急復旧、警察官等による現場交通規制により対応。



- 【凡例】
- 自家発電機付信号機
  - 道路情報板設置箇所

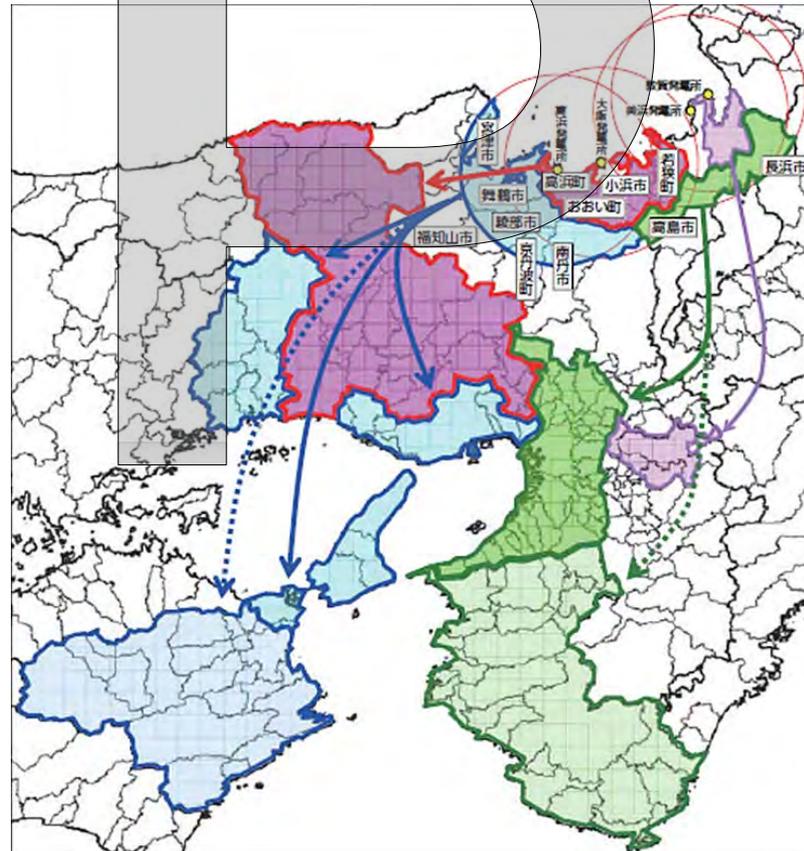
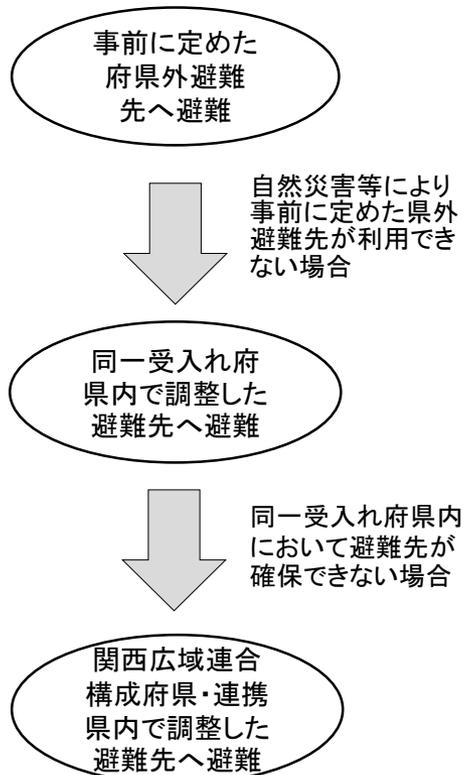
道路渋滞状況を把握し、避難誘導・交通規制

# 自然災害等により避難先が被災した場合の避難先の多重確保

- 自然災害等により、避難先施設が利用できなくなった場合に備え、福井県、京都府及び滋賀県では府県内に加え、府県外においても避難先をあらかじめ確保済み。
- さらに、府県外避難先が、被災等のやむを得ない事情により、事前に定めた人数の受入れができない場合には、同一受入れ府県内において、必要な受入れの割当てを見直し、避難先の確保を行う。
- また、避難先府県において、受入れの一部又は全部ができない場合には、関西広域連合に対し、その受入れができない部分についての受入れの調整を要請する。
- 関西広域連合は、受入れの要請を受けた場合には、構成府県・連携県に受入可能人数・施設等を照会し、避難元府県その他の構成府県・連携県と調整の上、避難先の確保を行う。

## 【府県外避難先の多重確保】

## 【避難元・府県外避難先の全体像及び構成府県・連携県】



関西広域連合 の構成府県・連携県	
構成府県	連携県
滋賀県※ 京都府※ 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県	福井県※ 三重県 鳥取県

※滋賀県、京都府、福井県は他府県の避難先としては想定しない

# 半島地域が孤立した場合の対応 (大島半島、内外海半島)

おおしま

うちとみ

おばまし

- PAZに該当する大島半島(福井県おおい町)、内外海半島(福井県小浜市)については、複合災害の発生等により住民が孤立化した場合、放射線防護対策施設等への屋内退避を実施するとともに、関西電力が確保する船舶やヘリコプターにより海路及び空路で避難することも想定。



※1 利用する港については、被災状況等を考慮し選定

※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

## 6. UPZ内における対応

### ＜対応のポイント＞

1. 放射性物質が放出される前には、全面緊急事態において、住民（避難行動要支援者を含む）の屋内退避を開始する。
2. 放射性物質の放出後は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準（OIL）に基づき、空間放射線量率が高い区域を特定し、OIL基準に基づく防護措置を的確に実施する。